

令和元年8月3日に、新宿ミッドウエストビル1階アビリティーズ・ケアネット(株)本社ショールームにて、「共生社会の実現のために今、何ができるか? III ～一人ひとりが主体者となれるダイバーシティと多職種連携について～」をテーマに、「第9回フォーラム in JMER」を開催しました。

午前には、特定非営利活動法人日本アビリティーズ協会会長の伊東弘泰氏をお迎えし、「インクルーシブ教育時代のこれからの障害児教育のあり方について」をテーマに、全体会講演を行いました。

午後は、パネルディスカッションとし、葛飾区障害福祉課相談係長の星茂行氏、東京都立青鳥特別支援学校教諭の後藤貴久氏、東京未来大学教授の高橋一公氏の3名の先生をパネリストにお迎えしました。また、指定討論者は文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官の田中裕一氏にお願いしました。

午前の全体会講演では、当研究会とのなれそめや、障害者雇用促進法や障害者差別解消法について、経緯や目的について話されました。特に障害者差別解消法については、その制度の本質に関わる話や障害者権利条約の“Nothing About Us Without Us (私たちのことを、私たち抜きに決めないで)”の言葉を用いながら、説明してくださいました。

また、障害者差別解消法が施行されて3年という月日が積み重なっていく中で、就学先の決定に関して文部科学省の「学校教育法施行令の一部改正について(通知)」における「保護者の意見については、可能な限りその意向を尊重しなければならないこと」、「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」による合理的配慮の提供の民間事業者への義務化、国や地方公共団体における障害者差別解消支援地域協議会等の取り組み、アビリティーズ海外留学奨学基金制度の取り組みについて、話されました。

質疑応答の時間を最後に設け、障害者を受け入れる文化や土壌に関する話題について、法律、当事者・近親者の参画、社会への啓発、相互がわかりあい進めること、思っているより理解されている方が多いことについて、話されました。



全体講演の様子

午後のパネルディスカッションでは、前半部で講師の先生方の所属先に関する概要や取り組まれている実践などについてお話いただきました。

星茂行氏からは、「ダイバーシティ&インクルージョンを考える ～「手話及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」における、多様性と多職種連携の可能性について～」をテーマに話されました。ダイバーシティの基本概念や起源、ダイバーシティとインクルージョンの違い、「都民ファーストで作る「新しい東京」、差別解消法東京都条例パンフレット、葛飾区での手話及び障害の特性に応じるための条例などをご説明いただき、具体的には、利用者の状態や提供時間に応じた放課後等デイサービス報酬の見直しにより、短時間の設定や加算の充実などについて説明していただきました。

次に、後藤貴久氏には、「東京都立特別支援学校の就労支援における多職種連携について」をテーマにお話いただきました。東京都特別支援教育推進室の設置、障害者法定雇用率の改正や達成・未達成の状況、障害者雇用状況の概要、都立特別支援学校の全体概要や就労支援や就労状況、就労支援におけるブロック編成、企業就労を希望する生徒全員の進路実現に向けた就労支援に関する事業や産業現場等に関する説明をしていただきました。

最後に、高橋一公氏には、「高齢者支援における心理職のあり方と心理師(師)養成の課題」をテーマにお話いただきました。心理師の資質の担保がされているのか、心理職の対象となる領域は乳幼児から高齢者まで多岐にわたるが、ニーズに合った高齢者支援に目が向けられているのか、高齢者支援と公認心理師受験科目との関係などについて説明があった。そして、十分な教育の結果としての心理職の直接的支援と後方支援の可能性をあげ、いずれにしても高齢者領域における専門教育の必要性について説明していただきました。



(左写真) 星先生の講義の様子、(右写真) 高橋先生の講義の様子

パネルディスカッションの後半部では、前半部での講師の先生方への参加者からの質問にお答えしたのちに、指定討論者の田中先生より、パネリストの3名の方に話題提起を行い、それに応える形で実施しました。

星氏の話題提供については、法制度を含めたルールづくりや連携というキーワードとともに、地方分権の視点から条例制定という地域に合った考え方の導入や、それらを市民に向けて発信することなどの重要性が指摘された。

後藤氏の話題提供については、学校と他の職種との連携というキーワードとともに、就労に向けた取組の中で支援を少しずつ減らすという方法や実際に企業担当者に見てもらってのアドバイス、次の機関との連携などの重要性が指摘された。

高橋氏の話題提供については、多職種連携の中で心理師に求められるものというキーワードとともに、基礎資格としての幅広い公認心理師の知識・技能に加え、専門分野・得意分野を作ること、個人支援ではなく家族や組織への支援などの重要性が指摘された。

また、少ない時間でしたが、フロアへ質問を投げかけ、障害者の就労支援や連携の難しさ、他人事ではない意識のはぐくみ、権利擁護に関する話題が出ました。

最後に田中裕一氏から総評をいただき、先人たちの努力によって、今の制度があることと現在もその流れの中の一部であることと、これまでも、今もそれぞれの立場でみんなが一生懸命取り組まれていることに触れられました。テーマである多職種連携については、1)「連携とは」の専門性のやりとりであること、2)「連携」は目的があっておこなわれること、3)それぞれの専門性の尊重及び半歩の重なり大切さ、4)「社会に広かれた教育課程」の際の多職種の専門家との連携の必要性、5)相手に伝わる伝え方の5点を挙げられました。そして最後に、本人や本人を支える支援者の参画、連携する上で相手へのリスペクトの重要性をあげられて終わられました。



(左) 話題提供者の星氏、後藤氏、高橋氏、(右) 指定討論者の田中先生